

## 働き方改革」 勉強会



働き方改革関連法が昨年6月29日に成立しました。時間外労働の上限規制と罰則強化、 時間外労働割増率の中小企業への猶予廃止、有給休暇の取得義務化、さらには、非正規 の不合理な待遇差を認めない「同一労働同一賃金」など、就業規則や処遇の見直しが必 要となる重要な事柄が多く含まれています。対応の遅れは、人材の採用、定着にも大き な影響を及ぼし、経営にとっても大きなリスクになると考えられます。何のために改革 を行うのかを理解した上で、まず何から取り組むのか?などを、今回、会員であります 社会保険労務士法人LaLaコンサルティング
社会保険労務士行政書士の水野浩志さん に講師になっていただき、勉強する機会を設けました。皆さまの奮ってのご参加をお待 ちしております。 「働き方改革」勉強会の内容

■「働き方改革」概要説明

■グループディスカッション

■懇親会

■「中小企業家同友会のご紹介」

日時: 2019 年 1 月 31 日(木)

19:00~21:00

※終了後、懇親会を行います!

(懇親会費は各自実費をご負担ください。)				
所:	听: 高岡市生涯学習センター 5階 501号室			
高岡市末広町1番7号(ウイングウイング高岡内)				
TEL0766-20-1800				
	口参 加 口不参加 (	(いずれかに図をつけてください)		
•	→ 懇親会に □参加 □不	参加(前日よりキャンセル不可)		
<u>氏名</u>	呂(よみがな)	会社名		
<u>役職</u>	報 紹介者	連絡先Tel		
	♦♦♦ 返	信宛先はこちら ◇◆◇		
富山県中小企業家同友会 <b>FAX:076-452-6116</b> 〒930-0827 富山市上飯野25				